

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社富士通ビー・エス・シー
【英訳名】	FUJITSU BROAD SOLUTION & CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼子 孝夫
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	03(3570)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 久保田 律
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番1号
【電話番号】	03(3570)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 久保田 律
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成22年6月23日の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円50銭

総額147,496,787円50銭

ロ 効力発生日

平成22年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

兼子孝夫氏、浅川寛氏、室町義昭氏、村上亮氏、須山寛氏、石川徹氏及び廣澤満治氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

近藤正氏及び磯部武司氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する児玉治行及び丸山忠三ならびに監査役を退任する新島次男に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	88,612	1,000	0	96.49%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件					
兼子 孝夫	85,429	4,185	0	93.03%	可決
浅川 寛	88,629	985	0	96.51%	可決
室町 義昭	88,606	1,008	0	96.49%	可決
村上 亮	88,176	1,438	0	96.02%	可決
須山 寛	88,178	1,436	0	96.02%	可決
石川 徹	88,609	1,005	0	96.49%	可決
廣澤 満治	88,626	988	0	96.51%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
近藤 正	88,188	1,424	0	96.03%	可決
磯部 武司	84,921	4,691	0	92.48%	可決
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	87,875	1,440	297	95.69%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主に出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。